	No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国の R4予算分（交付限度額④）	B3 B3’ 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B3’’ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B4 B4’ 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4’’ 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	1,359,641	1,300,270	53,200	353,205	–	582,172	296,580	15,113	–	59,371													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		299,040	299,040				2,460	296,580				①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中、物価高騰の負担感の大きい低所得世帯や給与収入の大幅な減少、解雇等のあった世帯への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯及び家計急変等世帯に給付金を支給する。 ②低所得世帯や家計急変等世帯への給付金 ③給付金総額 ・令和5年度分の住民税均等割非課税世帯 296,580,000円（9,886世帯×30,000円） ・令和5年の家計急変世帯 2,460,000円（82世帯×30,000円） ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯、令和5年の家計急変世帯	–	–	○	–	R5.6	R6.3	申請等のあった支援対象者に対する給付率100%	HPへの掲載 広報紙への掲載 対象世帯への案内(低所得者世帯)			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		15,113	15,113						15,113			①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中、物価高騰の負担感の大きい低所得世帯や給与収入の大幅な減少、解雇等のあった世帯への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯及び家計急変等世帯に給付金を支給する。 ②事務費、時間外勤務手当、会計年度任用職員人件費 ③事務費及び会計年度任用職員人件費15,113,000円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯、令和5年の家計急変世帯	–	–	–	–	R5.6	R6.3	申請等のあった支援対象者に対する給付率100%	HPへの掲載 広報紙への掲載 対象世帯への案内（低所得者世帯）			R5補正（地）
低所得者世帯給付金以外に係る部分	3																																				
	4																																				
	5																																				
事務費	6																																				
	7																																				
	8																																				
	9	R4	単	○	–	LPガス料金負担軽減支援事業		○	–	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		64,400	64,400		64,400						–	①コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰に伴う生活者への負担軽減を図るため、国による直接的な料金軽減対策が行われていないLPガス料金について、利用者のLPガス料金を値引きしたLPガス販売事業者に対し、三重県LPガス協会を通じて補助を行う。 ②補助金 ③400円×6ヵ月×26,000世帯、事務費2,000,000円	–	–	–	–	R5.4	R6.3	支援対象世帯に対するLPガス料金値引き件数割合100%	HPへの掲載 広報紙への掲載 ケーブルテレビ行政チャンネルでの放送 事業実施団体から対象世帯への案内			R5補正（地）
	10	R4	単	○	–	水道事業会計繰出		○	–	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		148,923	148,923		148,923						–	①コロナ禍における物価高騰による影響を受けている水道利用者の負担軽減を図るため、官公署を除くすべての水道利用者の水道基本料金を4ヵ月間減免する。 ②伊賀市水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に要する費用を交付対象経費とする。 ③基本料金減免経費148,549,000円、システム改修経費等374,000円 ④伊賀市水道事業会計（公営企業会計）管理者	–	–	–	–	R5.6	R6.3	官公署を除く市内の減免対象者への水道基本料金減免率100%	HPへの掲載 広報紙への掲載 チラシの配布			R5補正（地）
	11	R4	単	○	–	伊賀鉄道電力料金高騰対策支援事業		○	–	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		28,570	28,570	–	28,570						–	①コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰の影響を受ける市内に本社を有する鉄道事業者の負担軽減を図るため、市内唯一の鉄道事業者である伊賀鉄道の運営に係る電力料金高騰相当分に対し補助を行う。 ②助成金 ③伊賀鉄道電力料金高騰対策助成金28,570,000円（年間電力量×高騰分見込単価14.1円） ④伊賀鉄道株式会社	–	–	–	–	R5.4	R6.3	市内鉄道事業者1者に対し支援を実施	HPへの掲載 広報紙への掲載			R5補正（地）
	12	R4	単	○	–	私立保育園等給食費負担軽減支援事業（事業者支援）		○	–	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		7,558	7,558	–	7,558						–	①コロナ禍における物価高騰による給食の質の低下などの影響を軽減するため、認可保育事業者等に対し、給食費の物価上昇分の支援を行う。 ②支援金（教職員分を除く） ③給食費高騰相当分7,558,000円 ④認可保育事業者等	–	–	–	–	R5.4	R6.3	私立保育園（13園）、私立幼稚園（1園）に対する支援を実施	HPへの掲載 広報紙への掲載			R5補正（地）
	13	R4	単	○	–	公立保育園等給食費負担軽減支援事業（保護者支援）		○	–	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		105	105	–	105							①コロナ禍における物価高騰による給食の質の低下などの影響を軽減するため、公立保育園、幼稚園における給食費に係る物価上昇分に父付金を充てる。 ②材料費等に充当（職員分を除く） ③給食に係る高騰相当分105,000円 ④保護者	–	–	–	–	R5.4	R6.3	公立保育園（14園）、公立幼稚園（1園）の保護者に対する支援を実施	HPへの掲載 広報紙への掲載			R5補正（地）
	14	R4	単	○	–	中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		323,037	323,037	–			323,037					①コロナ禍において エネルギー価格の高騰の影響を受ける中小企業者等に対し事業継続のための支援を行う。 ②支援金、事務費、工事請負費 ③支援金319,200,000円、事務費、工事請負費及び会計年度任用職員人件費3,837,000円 ④市内で事業を営む中小企業者	–	–	–	–	R5.4	R6.3	対象事業者に対する支援金給付率100%	HPへの掲載 広報紙への掲載 ケーブルテレビ行政チャンネルでの放送 事業実施団体から対象世帯への案内			R5補正（地）
	15	R4	単	○	–	農業生産緊急支援事業		○	–	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		13,159	13,159	13,159								①コロナ禍における肥料価格の急激な高騰により経営が圧迫されている中、肥料費の削減に取り組む農業者に対し、肥料費の上昇分に対して、国が70%、県が15%を支援する措置に合わせ、市が7.5%分の上乗せ支援を行うことで、農業経営への影響の緩和を図る。 ②補助金 ③補助金（春肥）13,159,000円	–	–	–	–	R5.4	R6.3	申請に対する助成率100%	HPへの掲載	肥料価格高騰対策事業（農林水産省）		R5補正（地）
	16	R4	単	○	–	私立保育所等運営支援事業		○	–	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		5,340	5,340	5,340								【No.20の事業と同一事業】 ①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている保育所等の負担軽減を図るため、認可保育事業者等に対して光熱費に係る費用の一部を支援する。 ②支援金 ③1施設あたり25,000円から90,000円×6ヵ月相当×15施設 ④認可保育事業者等	–	–	–	–	R5.4	R6.3	15箇所の市内認可保育事業者等に対する支援を実施	HPへの掲載			R5補正（地）
	17	R4	単	○	–	学校給食費負担軽減支援事業(保護者支援)【重点交付金分】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		247,920	204,185	–	–		204,185				43,735	【No.21、22の事業と同一事業】 ①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける家計の保護者負担軽減を図るため、市内小中学校給食費を無償化することにより支援する。 ②③運用費（食材費等）369,469,000円、委託料8,873,000円、補助金（アレルギー対応補助金）595,000円、会計年度任用職員人件費2,223,000円、その他財源59,271,000円（県補助金18,000,000円、教職員負担金41,371,000円） ④保護者	–	–	–	–	R5.4	R6.3	公立小中学校給食無償化率100%	HPへの掲載			R5当初（地）
	18	R4	単	○	–	介護保険サービス事業所等安定運営支援事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		45,842	45,842				45,842					①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等の負担軽減を図るため、光熱費やガソリン等燃料費及び食材費等に対し支援する。 ②支援金 ③光熱費・燃料費等：10,000円から100,000円／月×6ヵ月相当×143事業所等 食材費等：300円又は900円×定員数×6ヵ月相当×143事業所等 ④介護保険サービス事業所等	–	–	–	–	R5.6	R6.3	申請に対する助成率100%	HPへの掲載			R5補正（地）
	19	R4	単	○	–	障害福祉サービス事業所等安定運営支援事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,648	6,648				6,648					①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等の負担軽減を図るため、光熱費、ガソリン等の燃料費及び食材費等に対し支援する。 ②支援金 ③光熱費・燃料費等：10,000円から50,000円×6ヵ月相当×68事業所等 食材費等：900円×定員数×6ヵ月相当×68事業所等 ④障害福祉サービス事業所等	–	–	–	–	R5.6	R6.3	申請に対する助成率100%	HPへの掲載			R5補正（地）
	20	R4	単	○	–	私立保育所等運営支援事業（追加分）		○	–	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		660	660	660								【No.16の事業と同一事業】 ①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている保育所等の負担軽減を図るため、認可保育事業者等に対して光熱費に係る費用の一部を支援する。 ②支援金 ③1施設あたり25,000円から90,000円×6ヵ月相当×15施設 ④認可保育事業者等	–	–	–	–	R5.10	R6.3	15箇所の市内認可保育事業者等に対する支援を実施	HPへの掲載			R5補正（地）

No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B								C	D	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B１ 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国の R4予算分（交付限度額④）	B３ B３’ 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B３’’ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４’ 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４’’ 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 （一般財源や補助対象外経費等）													
21	R4	単	○	－	学校給食費負担軽減支援事業(保護者支援) 【補助裏分】		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		37,918	34,041	34,041							3,877	【No.17、22の事業と同一事業】 ①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける家計の保護者負担軽減を図るため、市内小中学校給食費を無償化することにより支援する。 ②③需用費(食材費等)369,469,000円、委託料8,873,000円、補助金(アレルギー対応補助金)595,000円、会計年度任用職員人件費2,223,000円、その他財源59,371,000円(県補助金18,000,000円、教職員負担金41,371,000円) ④保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	公立小中学校給食無償化率100%	HPへの掲載			R5当初(地)
22	R4	単	○	－	学校給食費負担軽減支援事業(保護者支援) 【通常分】		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		95,322	83,563		83,563						11,759	【No.17、21の事業と同一事業】 ①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける家計の保護者負担軽減を図るため、市内小中学校給食費を無償化することにより支援する。 ②③需用費(食材費等)369,469,000円、委託料8,873,000円、補助金(アレルギー対応補助金)595,000円、会計年度任用職員人件費2,223,000円、その他財源59,371,000円(県補助金18,000,000円、教職員負担金41,371,000円) ④保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	公立小中学校給食無償化率100%	HPへの掲載			R5当初(地)
23	R4	単	○	－	指定管理施設運営支援事業		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		20,086	20,086		20,086							①コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けている指定管理者の負担軽減を図るため、光熱費や燃料費等に対し支援する。 ②支援金 ③22,000円×11ヶ月×83施設 ④指定管理者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	申請に対する助成率100%	HPへの掲載			R5当初(地)